

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-32099

(P2004-32099A)

(43) 公開日 平成16年1月29日(2004.1.29)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

H04N 7/18

A61B 1/04

G02B 23/24

F 1

H04N 7/18

A61B 1/04

G02B 23/24

テーマコード (参考)

2 H04O

4 C06I

5 C054

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2002-181910 (P2002-181910)

(22) 出願日

平成14年6月21日 (2002. 6. 21)

(71) 出願人

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74) 代理人

100076233

弁理士 伊藤 進

(72) 発明者

菅野 照雄

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
リンパス光学工業株式会社内

F ターム (参考) 2H040 GA02 GA11

4C061 AA00 AA29 CC06 DD03 FF12

HH32 HH47 JJ19 LL02 NN03

NN05 NN07 UU08 VV03 WW01

YY02 YY12

5C054 AA01 CC07 EA05 EA07 GB01

HA01

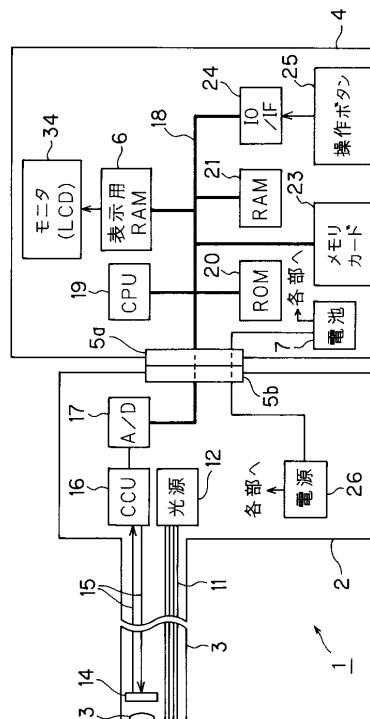
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

## (57) 【要約】

【課題】低コストで実現でき、かつ携帯移動もし易い内視鏡装置を提供する。

【解決手段】内視鏡装置1は、主に光源12、CCU16を内蔵した装置本体2と、この装置本体2に接続され、先端部に撮像素子14を内蔵した挿入部3と、この装置本体2に着脱可能に接続され、画像記録を行うメモリカード23、画像表示を行うモニタ34等を備えた汎用のPDA4とで構成することにより、低コストでかつ小型軽量化でき、携帯移動もし易くした。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

先端部に撮像素子を有する挿入部と、  
前記撮像素子からの出力信号に対する信号処理を行う信号処理装置と、  
前記信号処理装置により信号処理された映像信号を記録する画像記録部と、  
前記映像信号を表示する画像表示部と、  
を有する内視鏡装置において、  
前記画像記録部と前記画像表示部を汎用の個人情報端末で構成したことを特徴とする内視鏡装置。

**【発明の詳細な説明】**

10

**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は機械設備の内部等の内視鏡検査を行う内視鏡装置に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

近年、医療用分野に限らず工業用分野においても内視鏡が広く採用されるようになった。

**【0003】**

従来の内視鏡装置として、図8に示すような内視鏡装置31がある。この内視鏡装置31は、内視鏡装置本体(以下、単に装置本体と略記)32と、この装置本体32から延出される可撓性の挿入部3と、装置本体32に接続され、内視鏡画像を表示する液晶ディスプレイ等で形成されたモニタ34とを備えている。  
20

**【0004】**

挿入部3には照明光を伝送するライトガイド11が挿通され、その後端は装置本体32に内蔵された光源12に接続され、この光源12に内蔵されたランプにより発光された照明光がライトガイド11の後端面に供給され、挿入部3の先端面に伝送される。

**【0005】**

そして、ライトガイド11の先端面から前方に拡開して出射され、プラント内部等の検査対象となる被写体を照明する。照明された被写体は挿入部3の先端部の観察窓(撮像窓)に設けた対物レンズ13により、光学像を結ぶ。この結像位置には電荷結合素子(CCDと略記)等の固体撮像素子(以下では単に撮像素子と略記)14が配置されており、撮像素子14により光電変換される。  
30

**【0006】**

この撮像素子14は挿入部3内を挿通された信号線15を介して、装置本体32に内蔵されたカメラコントロールユニット(以下、CCUと略記)16に接続され、このCCU16は撮像素子14に駆動信号を印加して、光電変換された撮像信号(画像信号)を読み出し、その読み出された撮像信号に対して映像信号(ビデオ信号)を生成する信号処理を行う。

**【0007】**

このCCU16から出力されるビデオ信号はA/D変換器17に入力され、A/D変換されてデジタルのビデオ信号に変換されて、バスライン18上に入力画像データを送り出す。  
40

**【0008】**

このバスライン18には制御を行うCPU19、このCPU19による制御機能のプログラムを格納したROM20、CPU19によるワーク領域等に使用されるRAM21、アナログ信号に変換するD/A変換器22、画像データを記録するメモリカード23、出入力インタフェース(図中ではI/O/IFと略記)24が接続されている。

**【0009】**

CPU19は、第1の機能として、バスライン18上の入力画像データを読み込んでそのままバスライン18上に出力画像データとして送り出す。

D/A変換器22は、バスライン18上の出力画像データをD/A変換してアナログのビ  
50

デオ信号にしてモニタ34に出力し、モニタ34はこのD/A変換器22から出力されたビデオ信号が入力されることにより、その表示面に撮像素子14で撮像した画像を内視鏡画像として表示する。

#### 【0010】

また、この装置本体32には操作ボタン25が設けてあり、操作者が操作ボタン25を操作すると、その操作信号は入出力インターフェース24からバスライン18を介してCPU19に読み込まれる。

#### 【0011】

例えば、操作ボタン25における画像記録の操作を行うと、CPU19は第2の機能として、入力画像データをメモリカード23の所定の領域に書き込む。メモリカード23には、画像記録の操作によってその時、観察している画像が次々と記録される。メモリーカード23は装置本体32から着脱可能であり、外して保管したり、パーソナルコンピュータ（パソコンと略記）などに接続して画像データを読み出すことができる。10

#### 【0012】

画像再生の操作が行われると、CPU19は第3の機能として、メモリーカード23に記録されている画像データを読み出し、再生する。CPU19はまず、メモリーカード23に記録されている複数の画像データーを読み出し、その各々を縮小して全体で1枚の画像（サムネイル画像）を作成する。

CPU19はこれを出力画像データとして送り出す。モニタ34には図9に示すようなサムネイル画像（図9における画像1～画像12）が表示される。20

#### 【0013】

続いて、操作ボタン25により画像の選択操作が行われると、CPU19は選択された1枚の画像の画像データをそのまま送り出す。モニタ34にはその選択された画像が表示される。20

#### 【0014】

上記のようなCPU19の各機能は、あらかじめROM20に記録されているプログラムに従って行われる。またこれらの機能を実行するためのワーク領域としてRAM21が使用される。

また、装置本体32には電源26が設けてあり、装置本体32内の各部に電力を供給する部分で、バッテリなどから構成されている。30

#### 【0015】

##### 【発明が解決しようとする課題】

このような構成の従来例においては、内視鏡装置31の構成要素の全ての部分をこの内視鏡装置31専用に製作しなければならず、開発費や製品単価が非常に高価になる欠点がある。

#### 【0016】

また、従来例の内視鏡装置31は外形においては挿入部3、装置本体32、モニタ34の3つから成るが、装置本体32には多数の構成要素を内蔵しなければならず、装置本体32の外形が大きくなってしまう。

従って、移動して内視鏡検査を行いたいような場合に、携帯移動がしにくい欠点があった。40

#### 【0017】

##### （発明の目的）

本発明は、上述した点に鑑みてなされたもので、低コストで実現でき、かつ携帯移動もし易い内視鏡装置を提供することを目的とする。

#### 【0018】

##### 【課題を解決するための手段】

先端部に撮像素子を有する挿入部と、

前記撮像素子からの出力信号に対する信号処理を行う信号処理装置と、

前記信号処理装置により信号処理された映像信号を記録する画像記録部と、50

前記映像信号を表示する画像表示部と、  
を有する内視鏡装置において、

前記画像記録部と前記画像表示部を汎用の個人情報端末で構成したことにより、低コストで実現できると共に、小型軽量化を可能として携帯移動もし易い内視鏡装置を実現している。

#### 【0019】

##### 【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

##### (第1の実施の形態)

図1ないし図3は本発明の第1の実施の形態に係り、図1は第1の実施の形態の内視鏡装置の全体構成を示し、図2は概略の外観形状を示し、図3は変形例の外観形状を示す。 10

#### 【0020】

図1に示すように本発明の第1の実施の形態の内視鏡装置1は、内視鏡装置本体(以下、単に装置本体と略記)2と、この装置本体2から延出される挿入部3と、装置本体2にコネクタ5を介して接続される汎用の個人情報端末としてのパーソナル・デジタル・アシスタント(以下、PDAと略記)4とで構成されている。

#### 【0021】

この内視鏡装置1は、図8の従来例において、基本的にはD/A変換器22の代わりに表示用RAM6を用いたPDA4を採用して、画像記録手段、画像表示手段を形成していることが特徴となっている。 20

#### 【0022】

挿入部3の構成は図8と同様である。つまり、可撓性を有する細長の挿入部3内には照明光を伝送するライトガイド11が挿通され、装置本体2に内蔵された光源12で発生した照明光を伝送し、先端面から出射する。

#### 【0023】

また、挿入部3の先端部には対物レンズ13とその結像位置にはCCDなどからなる撮像素子14が配置され、信号線15を介して装置本体2に内蔵した信号処理装置としてのCCU16と接続されている。

#### 【0024】

この挿入部3の基端が接続される装置本体2は、上述のようにライトガイド11に照明光を供給する光源12と、信号線15により撮像素子14と電気的に接続されるCCU16とを有すると共に、このCCU16から出力されるビデオ信号をデジタルのビデオ信号に変換するA/D変換器17と、光源12等に電力を供給する電源26とを内蔵している。そして、この装置本体2のコネクタ部5aにはPDA4のコネクタ部5bが着脱可能に接続される。 30

#### 【0025】

このPDA4は、内部のバスライン18にCPU19、ROM20、RAM21、表示用RAM6、メモリカード23、入出力インターフェース24とが接続されている。この入出力インターフェース24には、操作ボタン25が接続されている。

このバスライン18はコネクタ部5b、5aを介して装置本体2のA/D変換器17にも接続される。 40

#### 【0026】

また、表示用RAM6には液晶ディスプレイなどで形成されたモニタ34が接続されている。そして、CPU19は出力画像データをこの表示用RAM6に書き込む。この表示用RAM6に書き込まれた画像データは常にモニタ34に送り出され、表示される。

#### 【0027】

また、PDA4に内蔵した電池7はPDA4内部の各部に動作用の電力を供給すると共に、コネクタ部5b、5aを介して装置本体2内部の電源26とも接続される。そして、PDA4側の電池7は装置本体2の電源26により電気エネルギーが供給される(つまり、充電される)ようにしている。

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 8 】**

このような構成の内視鏡装置1では、挿入部3と、光源12、CCU16、A/D変換器17及び電源26を内蔵した装置本体2とを除く部分は、全て1台のPDA4で構成され、図8ではモニタ34は画像を表示するための独立したユニットであるが、図1ではモニタ34さえもPDA4の一部に含まれている。

**【 0 0 2 9 】**

図2は図1の概略の外観形状を示す。

図2に示すように、例えば箱型の装置本体2から挿入部3が延出され、この装置本体2の例えは上面には略長方形状の収納溝41が形成され、この収納溝41の最深部にはコネクタ部5aが設けてある。

10

**【 0 0 3 0 】**

そして、この収納溝41には、例えば略長方形状でその底部にコネクタ部5bが設けられたPDA4を嵌合するようにして収納することにより、コネクタ部5bをコネクタ部5aに装着することで装置本体2にPDA4を機械的に固定でき、かつ電気的な接続もできるようにしている。

**【 0 0 3 1 】**

このPDA4の上面には液晶ディスプレイによるモニタ34部分と、その下の部分に操作ボタン25が形成されており、この操作ボタンを操作することにより、画像の記録や記録された画像の再生操作などを行えるようにしている。

**【 0 0 3 2 】**

また、PDA4の側面には、電源スイッチ42が設けてあり、この電源スイッチ42は収納溝41に装着した際に、装置本体2における収納溝41の壁面に設けた図示しない凸部等により、電源スイッチ42をON状態に設定できるようにしている。

20

**【 0 0 3 3 】**

また、装置本体2の上面等には、装置本体2及びPDA4の電源を連動してON/OFFする電源スイッチ43が設けてあり、この電源スイッチ43によって装置本体2の光源12及びCCU16や、PDA4のCPU19等を動作状態にしたり、電力の供給を停止できるようにしている。

**【 0 0 3 4 】**

このような構成による本実施の形態の内視鏡装置1では、内視鏡検査を行う挿入部3と、この挿入部3が接続され、光源12、CCU16及びA/D変換器17を内蔵した装置本体2に着脱自在となり、画像記録手段及び画像表示手段を備えた汎用のPDA4とから構成されることが特徴となっている。

30

**【 0 0 3 5 】**

なお、PDA4のROM20には、このPDA4のみで動作するプログラムデータが書き込まれている他に、装置本体2に装着して内視鏡装置1として機能するプログラムデータが追加されたプログラムデータが格納されている。

**【 0 0 3 6 】**

つまり、PDA4には、PDA用の基本オペレーションシステムの上でメモ、スケジュール管理ソフト、メール用ソフト等の各種のアプリケーションが作動するようアプリケーションプログラムがインストールされているが、さらに装置本体2に接続した場合には、CPU19が装置本体2のA/D変換器17から出力される入力画像データを取り込んで表示用RAM6に格納する制御動作や、操作ボタン25における画像記録の指示ボタンが操作された場合には画像記録の制御動作、画像再生の指示ボタンが操作された場合には画像再生の制御動作を行うプログラムがインストールされる。

40

**【 0 0 3 7 】**

また、PDA4単体では画像記録等の指示ボタンが用意されていない場合には、特定のボタン或いは複数のボタンの操作で画像記録等の指示ボタンとして識別するように操作ボタンの機能の割り付けのプログラムもインストールされる。

**【 0 0 3 8 】**

50

このような構成による本実施の形態の作用を説明する。

図2に示すように装置本体2の収納溝41にPDA4を挿入することにより装置本体2にPDA4を装着することができる。そして、電源スイッチ43をONすることにより内視鏡検査できる状態に設定できる。

#### 【0039】

従って、挿入部3をプラントの内部等に挿入することにより、光源12により挿入部3が挿入されたプラント内部などの被写体を照明でき、照明された被写体は対物レンズ13により撮像素子14に結像され、撮像素子14により光電変換される。

#### 【0040】

撮像素子14は装置本体2内部のCCU16により駆動されると共に、撮像素子14から出力される撮像信号に対する信号処理が行われ、ビデオ信号が生成され、A/D変換器17によりデジタルのビデオ信号に変換されてコネクタ部5a、5bを介してPDA4側に送られる。10

#### 【0041】

PDA4では、CPU19はA/D変換器17側からバスライン18を介して入力されるデジタルのビデオ信号、つまり入力画像データを表示用RAM6に書き込むように制御する。

そして、表示用RAM6に書き込まれた画像データは常時、読み出されてモニタ34に出力され、その表示面に撮像素子14で撮像した画像が表示される。

#### 【0042】

また、操作者が操作ボタン25を操作して、画像記録の指示操作を行った場合には、CPU19はその指示操作信号を受けると、入力画像データをメモリカード23に書き込み、記録する。20

また、操作ボタン25を操作して画像再生の指示操作を行った場合には、CPU19はその指示操作信号をうけると、メモリカード23から画像を読み出し、モニタ34で表示する。

この場合、図9で説明したようにサムネイル画像として表示し、そのサムネイル画像から選択された画像を表示するようにしても良い。

#### 【0043】

このような構成及び作用を有する本実施の形態によれば、画像記録手段及び画像表示手段を汎用のPDA4で構成するようにしているので、内視鏡装置1の製造コストを大幅に低減化できる。30

つまり、PDA4は量産によって非常に低価格にできるため、開発費や製品単価を大幅に低減できる。

#### 【0044】

また、PDA4は量産品のため内部部品の集積度は非常に高く、その大きさを小型化できると共に、その重量も軽量化できる。従って、装置本体2部分も小型かつ軽量にでき、携帯移動して内視鏡検査をし易くできると共に、野外の検査対象設備等に対しても内視鏡検査がし易い。

#### 【0045】

また、本実施の形態では、PDA4部分に図示しない通信カードを装着することにより、電子メールやインターネットが利用でき、記録した画像データを送信したり、画像データを受信したりすることができる。

#### 【0046】

また、内視鏡検査後には、装置本体2からPDA4部分を外して、PDA4により記録した画像を再生する等して検査対象物の状態を詳しく検査したり、パソコンに接続してより、拡大したり、より高解像度の表示画面等で詳細に調べることもし易い。

#### 【0047】

なお、本実施の形態では、メモリーカード23を有するPDA4の場合で示しているが、メモリーカード23を有しないものでは、画像データをRAM21に記録するようにしても40

よい。

【0048】

また、本実施の形態ではPDA4を着脱可能な構成にしているが、装置本体2に一体的に組み込むような構造にしても良い。この場合にも、小型、軽量化及び低コスト化ができる。

【0049】

図3は変形例の内視鏡装置1Bの概略の構成を示す。この内視鏡装置1Bでは挿入部3と接続された装置本体2Bは例えばUSBケーブル46によりPDA4Bと接続される構成となっている。

【0050】

この場合、装置本体2Bは図1の装置本体2においてA/D変換器17がUSBインターフェースを介してUSBコネクタに接続された構成となっており、またPDA4Bも図1のPDA4において、USBインターフェースを介してUSBコネクタに接続された構成となっている。そして、両USBコネクタにUSBケーブル46を接続することにより内視鏡装置1Bが構成される。

【0051】

なお、装置本体2BとUSBケーブル46を接続してPDA4Bを内視鏡装置1Bとして使用する場合には、予めUSBケーブル46等を接続してこのPDA4Bに内視鏡装置1Bとして機能するプログラムをインストールする。

【0052】

この場合、PDA4B内部のプログラムを格納するROM20としては、電気的に簡単に書き替えができる、不揮発性の特性を備えたフラッシュメモリ或いはEEPROMで構成されている。また、必要に応じて、機能変更やプログラムのバージョンアップも容易にできる。

【0053】

その他は第1の実施の形態と同様の構成である。本変形例の場合には、USBコネクタを有するものであれば、その形状や機能等が異なるものでも内視鏡装置1Bを構成するPDA4Bとして使用できる。

【0054】

従って、この場合にはユーザはそのユーザが使い易いと思うPDA4Bや、使い慣れているものをUSBケーブル46を介して装置本体2Bに接続して使用でき、操作性を向上できる。

なお、次の実施の形態で説明するように挿入部3に湾曲部を設けた場合には、その湾曲部を湾曲する操作部を装置本体2或いは2Bに設けるようにしても良い。

【0055】

(第2の実施の形態)

次に図4及び図5を参照して本発明の第2の実施の形態を説明する。図4は第2の実施の形態の内視鏡装置1Cの全体構成を示し、図5はその外観を使用例で示す。

図4に示す内視鏡装置1Cは、内視鏡本体51と、この内視鏡本体51が接続され、光源12及びCCU16等を内蔵した装置本体2Cと、この装置本体2Cに回動自在に装着されたPDA4Cとから構成されている。

【0056】

内視鏡本体51は細長で可撓性を有する挿入部52と、この挿入部52の後端に設けられた操作部53と、この操作部53から延出されたユニバーサルコード54とからなり、このユニバーサルコード54の後端のコネクタ55は装置本体2Cに着脱自在で接続される。

【0057】

挿入部52は先端に設けた硬質の先端部56と、この先端部56の後端に設けた湾曲自在の湾曲部57と、この湾曲部57の後端から操作部53に至る長尺で可撓性を有する可撓部58とからなる。

10

20

30

40

50

## 【0058】

この挿入部52内には上述したようにライトガイド11が挿通され、このライトガイド11の後端側は、操作部53、ユニバーサルコード54を挿通されてコネクタ55からその端部が突出し、装置本体2Cに接続することにより、この端部には光源12を構成するランプ59の照明光が集光レンズにより集光されて供給される。

## 【0059】

また、先端部56には対物レンズ13と、その結像位置に配置された撮像素子14とが設けてある。この撮像素子14は挿入部52、操作部53、ユニバーサルコード54内を挿通された信号ケーブル15を介してコネクタ55の接点に接続されており、このコネクタ55を装置本体2Cに接続することにより、CCU16と電気的に接続される。

10

## 【0060】

また、挿入部52内には複数の湾曲駒を回動自在に連結して形成した湾曲部57を湾曲させる駆動力を伝達する対のワイヤ61が挿通され、この対のワイヤ61の先端は先端部56に固定され、後端側は操作部53内部のブーリ62に巻き付けるようにして固定されている。

## 【0061】

このブーリ62の中心軸には電動湾曲用のモータ63の回転軸が取り付けられ、このモータ63を回転させることにより、対のワイヤ61の一方を牽引、他方を弛緩させて、牽引した側に湾曲部57を湾曲させることができるようになっている。

20

## 【0062】

このモータ63は例えば操作部53内に設けたモータ制御回路64によりその回転が制御される。また、このモータ制御回路64は操作部53から突設した湾曲操作手段としてのジョイスティック66と接続され、このジョイスティック66を傾けた方向にモータ制御回路64はモータ63の回転を制御する。

## 【0063】

なお、図4では1対のワイヤ61及び1つのモータ63のみを示しているが、2対のワイヤと2つのモータを用いて、上下、左右等、任意の方向に湾曲部57を湾曲できるようにしている。

なお、モータ63は、図5に示すように操作部53から突出するモータボックス65内に収納されている。

30

## 【0064】

またモータ制御回路64は電源供給線を介して装置本体2Cの電源26から動作用の電力が供給されるようにしている。

この装置本体2Cには、CCU16に接続されたA/D変換器17にはUSBインターフェース66が接続され、このUSBインターフェース66は外面にその接点部が露出するUSBコネクタ67に接続されている。

40

## 【0065】

また、PDA4Cは図1のPDA4において、さらにバスライン18に接続されたUSBインターフェース68を有する。このUSBインターフェース68はPDA4Cの外面にその接点部が露出するようにUSBコネクタ69に接続されている。

## 【0066】

そして、両USBコネクタ67、69間はUSBケーブル70で接続することができる。また、装置本体2Cの1つの側面部分とPDA4Cの1つの側面部分には回動自在の蝶番71が取り付けられ、装置本体2Cに対してPDA4Cを回動自在に取り付けている。

## 【0067】

この場合、PDA4Cはモニタ34が設けてある表面が装置本体2Cの上面に対向するようにして回動自在になっている。

なお、USBインターフェース68は電池7とも接続され、電池7を充電することもできるようにしている。

図3で説明したようにPDA4Cには、装置本体2Cと接続して内視鏡装置1Cとしての

50

機能を持つように予めプログラムがインストールされる。

【0068】

このような構成の本実施の形態による使用例を図5に示す。装置本体2Cには肩掛けようのベルト72が取り付けてあり、ユーザはこのベルト72を肩に掛けて装置本体2Cを保持することができる。

【0069】

また、壁部には検査孔73が設けてあり、内視鏡検査を行うユーザは内視鏡本体51の操作部53を一方の手で把持し、他方の手で挿入部52を持って、その先端側をこの検査孔73に挿入する。

【0070】

また、挿入していく際に、内部を観察或いは検査する場合には、装置本体2Cに回動自在に取り付けたPDA4Cを蝶番71部分で回動させてPDA4Cのモニタ34を観察できる状態にする。

【0071】

そして、このモニタ34の画像を観察することにより、内部の状況を観察、或いは検査できる。また、深部側に挿入する途中の場合には、観察される画像から内部が屈曲している場合には、操作部53を持った手の指でジョイスティック66を操作して、屈曲している方向に湾曲させることにより、スムーズに挿入することができる。

本実施の形態においても、第1の実施の形態と同様の効果が得られる。また、湾曲操作を把持した手の指で操作ができるので、操作性を向上できる。

【0072】

図6は変形例における装置本体2Dを示す。

この変形例の装置本体2Dは図4の装置本体2Cにおいて、さらに第2の操作ボタン76と、この第2の操作ボタン76に接続された第2の入出力インターフェース77とを設け、この第2の入出力インターフェース77はUSBインターフェース66と接続されている。

【0073】

そして、PDA4C側の操作ボタン25で画像の記録や再生等の操作が行えると共に、装置本体2D側の第2の操作ボタン76を操作して画像の記録や再生等の操作も行えるようにして、操作性を向上している。

【0074】

その他は第2の実施の形態と同様の構成である。本変形例はPDA4C側でも装置本体2D側でも画像の記録等を行えるようにしているので、ユーザは使い易い方を操作すれば良い。

【0075】

なお、本変形例では装置本体2Dに第2の操作ボタン76を設けたが、内視鏡本体51の操作部53に設けるようにしても良い。また、装置本体2Dからケーブルを延出してその端部に第2の操作ボタン76を設けるようにしても良い。また、静止画を表示させる指示を行うフリーズボタンを操作ボタン25や第2の操作ボタン76に設けるようにしても良い。

【0076】

(第3の実施の形態)

図7は本発明の第3の実施の形態の内視鏡装置1Eを示す。この内視鏡装置1Eは、装置本体2Eと、この装置本体2Eから延出された挿入部3と、装置本体2Eとシリアルケーブル、例えばRS232Cケーブル81を介して接続されるPDA4Eと、装置本体2Eと信号ケーブル82により接続された赤外線発射装置83とから構成される。

【0077】

装置本体2Eは図3の装置本体2Bにおいて、USBケーブル46が接続されるUSBインターフェースの代わりにRS232Cインターフェースを内蔵し、さらに内蔵した電源26は赤外線発光装置83に発光用電力を電源ケーブル82を介して供給する構成にしている。

10

20

30

40

50

## 【0078】

また、PDA4Eは、図3のPDA4Bにおいて、USBケーブル46が接続されるUSBインターフェースの代わりにRS232Cインターフェースを内蔵し、さらに赤外線受信装置を内蔵している。

## 【0079】

この赤外線受信装置は、例えばPDA4Eの側面に赤外線受信窓部84を有し、この赤外線受信窓部84に設けた赤外線のみを通すフィルタの内側には赤外線に感度を有する受信用フォトダイオード等の受信デバイスと、受信デバイスで光電変換した信号を波形整形等する波形整形部を備え、波形整形部で波形整形した信号をCPU19に送り、CPU19はその信号により、画像記録や記録された画像をモニタ34に再生する動作を行うようにしている。10

## 【0080】

一方、赤外線発射装置83は、例えば遮光性の筒体の先端側に赤外線を発光する赤外線発光ダイオード85を内蔵し、その赤外線発光ダイオード85で発光した赤外線を赤外線発射窓部86に設けた赤外線のみを通すフィルタを経て外部に赤外線を発射できるようにしている。

## 【0081】

また、電源26と接続される電源ケーブル82は赤外線発光ダイオード85と直列にスイッチ部87が設けてあり、このスイッチ部87には少なくとも2つ以上となる複数のスイッチ（ここでは例えは2つのスイッチをSW1, SW2とする）が設けてあり、押されたスイッチに対応した発光波形で赤外線発光ダイオード85は発光する。20

## 【0082】

そして、赤外線発射窓部86を赤外線受信窓部84に対向させた状態で、例えばスイッチSW1を押した場合には、CPU19は画像記録の指示信号と判断して、画像の記録動作を行う。

また、スイッチSW2を押した場合には、CPU19は画像再生の指示信号と判断して、メモリカード23に記録された画像の再生動作を行う。

## 【0083】

本実施の形態によれば、PDA4Eが装置本体2Eから離れた場所に設置された場合においても、赤外線発射装置83を把持してそのスイッチ部87を操作することにより、画像の記録指示や画像の再生指示をPDA4Eに送り、PDA4E側でその指示操作に対応する動作が行われるようにリモート指示操作ができる。30

## 【0084】

なお、本明細書では、汎用の個人情報端末として符号4等示すPDAで説明したが、PDAに限定されるものでなく、例えばポケットパソコン（PC）、パームPC、ハンドヘルドPC、モバイルPCなどと呼ばれている手で持つて使うことを前提に作られた小型の情報端末装置すべてを指すものである。

なお、上述した各実施の形態等を部分的等で組み合わせて構成される実施の形態等も本発明に属する。

## 【0085】

## [付記]

1. 先端部に撮像素子を有する挿入部；

前記撮像素子に対する信号処理を行う信号処理装置を内蔵した装置本体と；

前記信号処理装置により信号処理された映像信号を記録する画像記録部と、

前記映像信号を表示する画像表示部と、

を有する汎用個人情報端末と；

で構成されることを特徴とする内視鏡装置。

## 【0086】

2. 付記1において、前記個人情報端末は前記装置本体に着脱可能である。

3. 付記1において、前記個人情報端末は、接続ケーブルを介して前記装置本体に着脱可50

能である。

4. 付記 1において、前記装置本体側にも指示操作手段が設けてある。

【0087】

5. 付記 1において、前記汎用個人情報端末と前記装置本体とを電気的に接続する接続部が設けてある。

6. 付記 5において、前記接続部から前記汎用個人情報端末を前記装置本体と接続した場合に、前記装置本体とで内視鏡装置の機能を持つソフトウェアをインストール可能である。

7. 付記 5において、前記接続部は U S B コネクタである。

【0088】

【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、先端部に撮像素子を有する挿入部と、

前記撮像素子からの出力信号に対する信号処理を行う信号処理装置と、

前記信号処理装置により信号処理された映像信号を記録する画像記録部と、

前記映像信号を表示する画像表示部と、

を有する内視鏡装置において、

前記画像記録部と前記画像表示部を汎用の個人情報端末で構成しているので、低コストで実現できると共に、小型軽量化を可能として携帯移動もし易い内視鏡装置を実現できる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態の内視鏡装置の全体構成を示すブロック図。 20

【図 2】概略の外観形状を示す斜視図。

【図 3】変形例の外観形状を示す斜視図。

【図 4】本発明の第 2 の実施の形態の内視鏡装置の全体構成を示すブロック図。

【図 5】概略の外観形状を使用例で示す図。

【図 6】変形例における装置本体の構成を示すブロック図。

【図 7】本発明の第 3 の実施の形態の内視鏡装置の概略の構成を示す図。

【図 8】従来例の内視鏡装置の全体構成を示すブロック図。

【図 9】モニタに表示されるサムネイル画像を示す図。

【符号の説明】

1 ... 内視鏡装置

2 ... 装置本体

3 ... 挿入部

4 ... P D A

5 a、5 b ... コネクタ

6 ... 表示用 R A M

1 1 ... ライトガイド

1 2 ... 光源

1 3 ... 対物レンズ

1 4 ... 撮像素子

1 6 ... C C U

1 7 ... A / D 変換器

1 8 ... バスライン

1 9 ... C P U

2 0 ... R O M

2 1 ... R A M

2 3 ... メモリカード

2 5 ... 操作ボタン

2 6 ... 電源

4 1 ... 収納溝

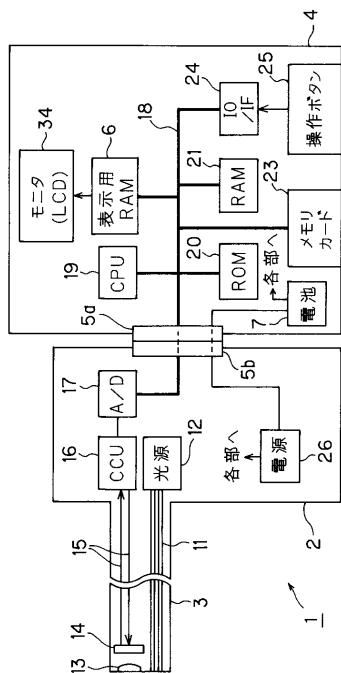
10

20

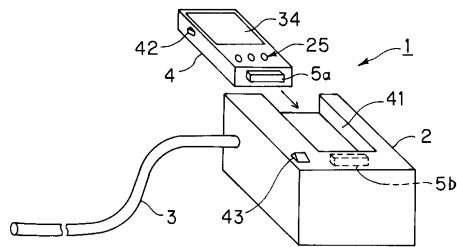
30

40

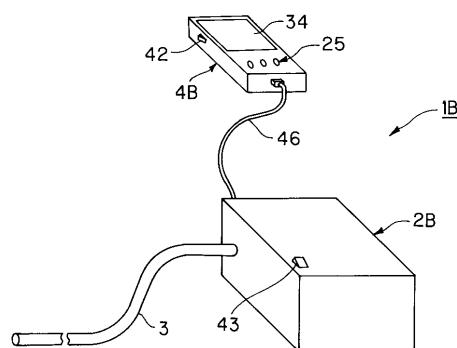
【 図 1 】



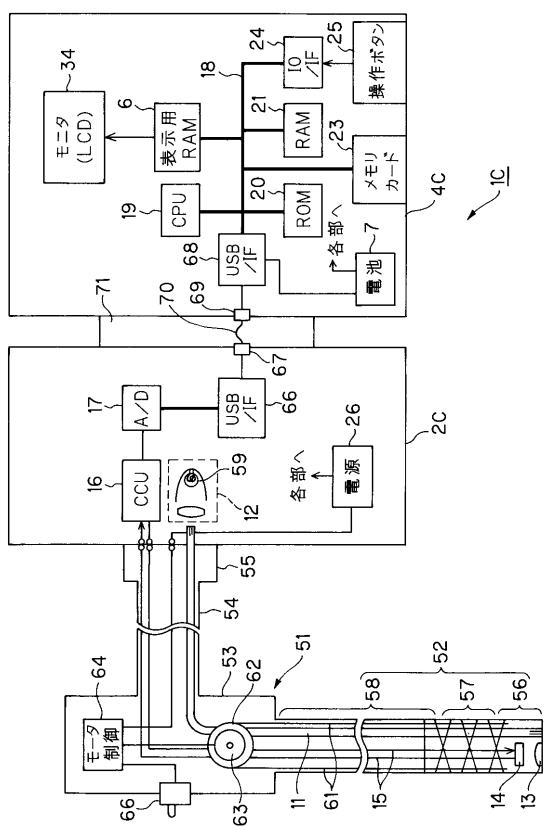
【 図 2 】



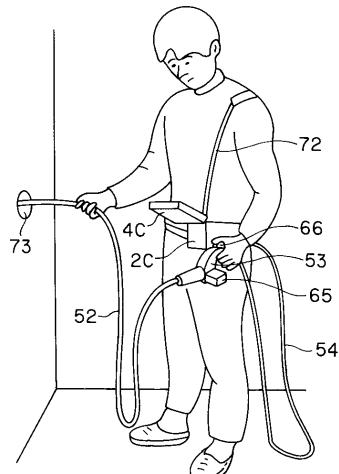
【圖3】



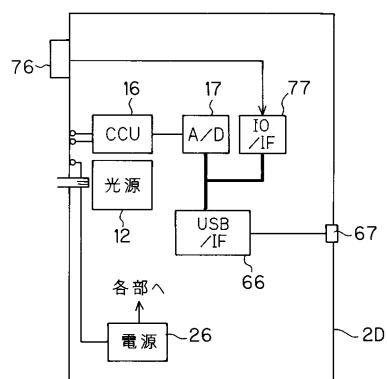
【図4】



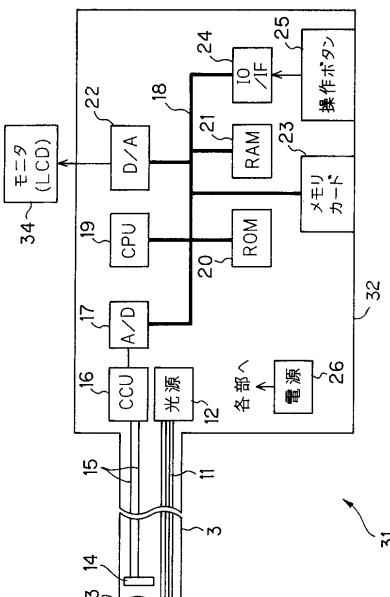
【 図 5 】



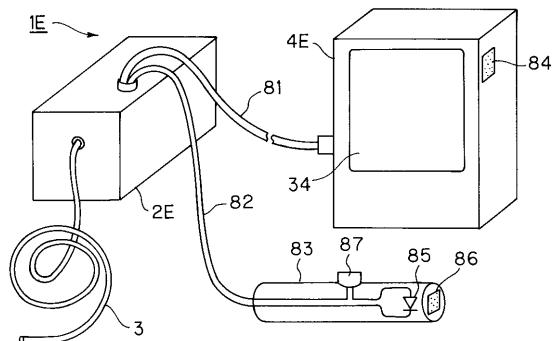
【図6】



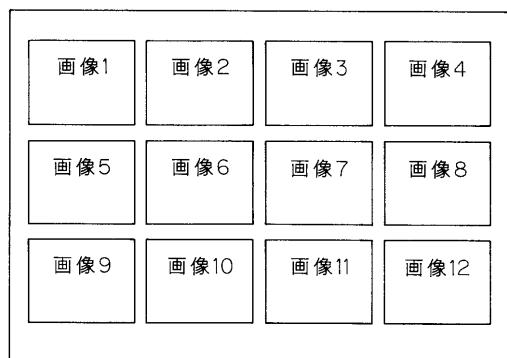
【図8】



【図7】



【図9】



专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	<a href="#">JP2004032099A5</a>	公开(公告)日	2005-10-20
申请号	JP2002181910	申请日	2002-06-21
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	菅野照雄		
发明人	菅野 照雄		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/04 A61B1/05 H04N7/18		
CPC分类号	A61B1/00105 A61B1/00022 A61B1/05		
FI分类号	H04N7/18.M H04N7/18.U A61B1/04.372 G02B23/24		
F-TERM分类号	2H040/GA02 2H040/GA11 4C061/AA00 4C061/AA29 4C061/CC06 4C061/DD03 4C061/FF12 4C061/HH32 4C061/HH47 4C061/JJ19 4C061/LL02 4C061/NN03 4C061/NN05 4C061/NN07 4C061/UU08 4C061/VV03 4C061/WW01 4C061/YY02 4C061/YY12 5C054/AA01 5C054/CC07 5C054/EA05 5C054/EA07 5C054/GB01 5C054/HA01 4C161/AA00 4C161/AA29 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF12 4C161/HH32 4C161/HH47 4C161/JJ19 4C161/LL02 4C161/NN03 4C161/NN05 4C161/NN07 4C161/UU08 4C161/VV03 4C161/WW01 4C161/YY02 4C161/YY12		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP2004032099A JP4067884B2		

**摘要(译)**

要解决的问题：提供一种低成本实现的内窥镜，便于携带和移动。  
 ŽSOLUTION：内窥镜1包括：内窥镜主体2，主要包括光源12和CCU16；插入部分3连接到内窥镜主体2并且在尖端处结合有成像元件14；通用PDA（个人数字助理）4具有可拆卸地连接到内窥镜主体2并记录图像的存储卡23，以及用于显示图像的监视器34等。因此，内窥镜可以以低成本减小尺寸并减轻重量并且易于移动和携带。Ž